

| 記者発表 (発表・資料配布) | | | | |
|----------------|-------------------------|----------------------|-----------------------------------------------|--------|
| 月/日 | 担当課 (室) 係名 | TEL | 発表者氏名・担当課長名 | その他配布先 |
| 4/25 (火) | 北播磨県民局県民交流室 県民・商工観光課 | 直通番号 0795-42-9346 | 県民交流室長 高崎 和則 (室長補佐兼県民・商工観光課長) 西原 富美子 | — |

令和5年度 北播磨 PR マテリアル総選挙管理委員会の募集について

北播磨地域は豊かな自然、多彩な農畜産物、伝統ある産業、歴史・文化に恵まれた地域であるがゆえ、地域住民の持つ「北播磨」のイメージは様々です。

そのため、「北播磨」のイメージを表す広報用資材（マテリアル）を募集し、地域を代表するマテリアルを地域住民の投票により決定する「みんなで選ぶ 北播磨 PR マテリアル総選挙」を実施することで、住民のふるさと意識を醸成するとともに、地域外の人々の北播磨地域に対する関心を高めることを目指します。

なお、県内では初の試みとなります。

このマテリアルの募集や決定をする総選挙管理委員会の運営を委託する兵庫県内の大学生等で構成された団体を選定するための企画提案を募集します。

1 応募資格

兵庫県内に所在地のある大学（専攻科、別科及び大学院を含む。）、短期大学（専攻科、別科を含む。）、専門学校、高等専門学校（第4学年、第5学年及び専攻科に限る。）に在学している者等で構成された5名以上の団体。

※詳細は別添募集要項を参照。

2 事業名称

令和5年度 北播磨 PR マテリアル総選挙管理委員会事業

3 委託期間

契約締結日から令和6年1月31日まで

4 募集期間

令和5年4月25日から令和5年5月31日まで

5 応募手続

持参、郵送または電子メールとする。

6 審査方法

審査委員会を設置し、提出された応募資料・プレゼンテーション等を基に審査の上、業務予定者を選定。

7 問い合わせ先

北播磨県民局県民交流室県民・商工観光課（県民担当）

〒673-1431 加東市社字西柿 1075-2

TEL:0795-42-9516

FAX:0795-42-7535

8 その他

詳細は、別添の「北播磨 PR マテリアル総選挙管理委員会業務企画提案コンペ募集要項」を参照

北播磨PRマテリアル総選挙管理委員会 業務 企画提案コンペ募集要項

1 趣旨

「みんなで選ぶ 北播磨PRマテリアル総選挙」と題した、北播磨をPRする材料となる「マテリアル」の一般公募を行うにあたり、この総選挙業務の運営（以下「業務」という。）を委託する兵庫県下の大学生で構成された団体（以下、「受託団体」という。）を選定するための企画提案を募集する。

2 業務概要

(1) 業務名

北播磨PRマテリアル総選挙管理委員会 業務

(2) 業務の目的

兵庫県西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町（以下、「北播磨地域」という。）の幅広い世代の住民が、地域を代表するものとしてイメージでき、地域内外にPRしていきたいと思える地域資源（風景、自然、建造物、伝統文化等）を表現した広報用資材（以下、「マテリアル」という。）を投票により決定し、その資材を兵庫県北播磨県民局（以下、「県民局」という。）において各種情報発信の際に活用することで、住民のふるさと意識を醸成するとともに、地域外の人々の北播磨地域に対する関心を高める。

(3) 業務内容

別添仕様書のとおり

(4) 事業費

委託料の上限は、900,000円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。

(5) 契約期間

契約締結日から令和6年1月31日まで

(6) 選定方法

公募型企画提案コンペ方式

(7) 事業主体

兵庫県北播磨県民局県民交流室

3 実施スケジュール

本業務に係るスケジュールは以下のとおりとする。

| 期 日 | 内 容 |
|----------------|-------------------------------------------|
| 令和5年4月25日(火) | 募集開始 |
| 5月17日(水)17時 | 質問締切 |
| 5月24日(水)まで | 質問回答 |
| 5月31日(水)17時 | 募集締切 |
| 6月中旬～下旬 | プレゼンテーション審査 |
| 6月下旬～7月上旬 | 選定結果通知、契約締結 |
| 7月上旬～10月下旬 | 受託団体によるマテリアルの募集 |
| 11月上旬～12月上旬 | 応募のあったマテリアルへの投票 |
| 12月上旬～12月中旬 | 入賞作品の決定（県民局へ画像データの提出） 県民局において入賞作品の活用開始 |
| 令和6年1月19日(金)まで | 更なるマテリアルの活用方法の考察 |
| 1月31日(水) | 委託業務完了 |

4 応募資格

業務を委託するための企画提案コンペ（以下、「コンペ」という。）に応募することができる団体は、兵庫県内に所在地のある大学（専攻科、別科及び大学院含む。）、短期大学（専攻科、別科を含む。）、専門学校、高等専門学校（第4学年、第5学年及び専攻科に限る）に在学している者で構成された(1)～(3)の要件を全て満たした団体であること。

- (1) 代表者を定め、規約を有している、応募資格者を5名以上含む団体かつ、業務を適切に遂行するに足る能力を有する団体であること。
- (2) 宗教活動や政治活動を主たる目的とするものでないこと。
- (3) 事業の実施にあたり、県との打合せ等に適切に対応できる体制が整っていること。

5 応募手続

(1) 提出書類

次の書類を各1部提出してください。（ア～エは必須）

- ア 企画提案申込書（様式1）
- イ 収支予算書（様式2）
- ウ 事業計画書（様式3）
- エ 構成員の名簿（様式は任意）
- オ その他参考資料（団体規約、活動実績書等）

(2) 応募書類の提出

- ア 提出期限
令和5年5月31日（水）17時必着
- イ 提出方法
(ア) 持参、郵送または電子メールとする。

なお、郵送トラブルや電子メールの送受信にかかるトラブル等を回避するため、郵送および電子メールで提出する場合は、書類の発送時または電子メールの送信時に電話で兵庫県北播磨県民局県民交流室 県民・商工観光課（県民担当）へ連絡の上、上記提出期日までに到着するように提出すること。

(イ) 持参の場合の受付時間は、土・日曜日及び祝日を除く平日の9時から17時とする。

ウ 提出先
兵庫県北播磨県民局県民交流室 県民・商工観光課（県民担当）

(3) 応募に関する留意事項

ア 提出された応募書類は、企画提案コンペの審査のためにのみ使用する。

イ 提出された応募書類は、非公開とする。

ウ 提出された応募書類は、理由のいかんを問わず返却しない。

エ 応募に要する一切の費用は、応募団体の負担とする。

6 募集要項に関する質問の受付

(1) 受付期間

令和5年5月17日(水) 17時まで受付

(2) 質問方法

質問事項は、電子メール又はFAXにより問い合わせをすること。なお、電子メールおよびFAXの送受信にかかるトラブル等を回避するため、質問事項を送信後、電話により到着を確認すること。

(3) 提出先

兵庫県北播磨県民局県民交流室 県民・商工観光課（県民担当）

(4) 回答方法

質問への回答は、原則全ての応募団体へ連絡する。ただし、質問又は回答の内容が質問した団体の具体的な提案内容に密接に関わるものについては、質問した団体に対してのみ回答する。

7 受託団体の選定

(1) 選定方法

ア 兵庫県北播磨県民局県民交流室を事務局とする審査会を設置し、提出書類をもとに、後日、企画提案コンペ審査会において、内容を審査する。

イ 原則として応募団体にプレゼンテーション等を求める。

ウ プレゼンテーションに使用する資料は、「5 応募手続(1) 提出書類」として提出した資料を基本とし、発表時間は1団体につき15分程度とする。

エ 応募のあった提案事業は、以下に掲げる内容などについて、総合的に評価し、選定する。

(ア) 業務遂行の体制

(イ) 業務遂行にあたっての創意工夫

(ウ) 提案内容について

(2) 審査日程

プレゼンテーションは、令和5年6月中～下旬頃に実施予定であり、詳細は応募団体へ別途通知する。

(3) 決定方法

審査会の審査結果に基づき、最も優秀な提案を行った者を受託団体に決定する。

(4) 選定結果の通知

選定の結果は、応募団体全員に対して文書により通知する。

(5) 審査対象からの除外（失格事由）

次のいずれかに該当する場合は、失格とみなす。

ア 「4 応募資格」に定める資格を有しない場合

イ 本要項に違反又は著しく逸脱した場合

ウ 審査委員等に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合

エ 応募書類に虚偽の記載を行った場合

オ その他選定結果に影響を及ぼすおそれがある不正な行為を行った場合

(6) その他

必要に応じて、応募団体に対し、個別に内容の確認や書類の提出、ヒアリング等を行う場合がある。

8 選定の取消し

提出した書類に虚偽の内容が記載されていたことが発覚した場合は選定を取り消す場合がある。

9 委託契約の締結

(1) 契約に関する事務、事業の進行管理は、県民局で行う。

(2) 県民局は、選定された事業を提案した受託団体と提案事業の実施方法等について協議・調整を行う。この際、双方で確認の上、提案内容に修正・変更を加える場合がある。

10 事業報告等

(1) 業務終了後、速やかに実績報告書及び必要書類を県民局が指定する日までに提出しなければならない。

(2) 事業の進捗状況等について、随時報告を求める場合がある。

11 委託料の支払い

委託料の支払いは、業務終了後に提出される実績報告書等に基づき、県民局が検査を行い、契約書に定められた内容に適合していることなどを確認した上で支払う。ただし、県民局が必要と認めたときは、前金払いをすることができる。

12 留意事項

(1) 本委託業務により得られた事業の成果は、県民局に帰属する。

(2) 受託団体は、本委託業務が県民局との契約に基づく公的事業であることを十分認識し、適正な業務及び経費の執行に努めるものとする。

(3) 実施にあたっては、本事業に係る総勘定元帳、決算書類、出納整理簿、支払振込書及び請求書や納品書等の会計関係帳簿類を整備し、適正な会計処理を行うこと。

(4) 受託団体は、実績報告書の提出とあわせて、実績報告書の記載内容が確認できる全ての書類（会計関係帳簿類等）を県民局へ提出しなければならない。

(5) 受託団体は、受託業務終了後においても個人情報保護に関する法令（兵庫県の

条例及び規則を含む。) の遵守に万全を期するものとする。

13 問い合わせ・書類提出先

兵庫県北播磨県民局県民交流室県民・商工観光課（県民担当）

〒673-1431 加東市社字西柿1075-2 兵庫県社総合庁舎別館 3階

TEL : 0795-42-9350、FAX : 0795-42-7535

E-mail : kharimakem@pref.hyogo.lg.jp

【様式1】

北播磨 PR マテリアル総選挙管理委員会業務 企画提案コンペ 企画提案申込書

令和 年 月 日

兵庫県北播磨県民局長 様

所在地
名 称
代表者職氏名
電 話
電子メール

北播磨 PR マテリアル総選挙管理委員会業務企画提案コンペ募集要項に基づき、下記の関係書類を添えて応募します。

なお、同要項「4 応募資格」に規定する応募資格を全て満たしていることを誓約します。

記

- 1 収支予算書 【様式2】
- 2 事業計画書 【様式3】
- 3 構成員名簿 【任意様式】

【様式2】

収 支 予 算 書

1 収入の部

(単位：円)

| 科 目 | 金 額 | 備 考 |
|------|-----|-----|
| 委託金 | | |
| 自己資金 | | |
| | | |
| | | |
| 合 計 | 円 | |

2 支出の部 ※収入と支出の合計は一致させてください。

| 科 目 | 金 額 | 内 訳 |
|-----|-----|-----|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 合 計 | 円 | |

【様式3】

事業計画書

名称：_____

| | |
|-------|--|
| 事業の名称 | |
| 実施内容等 | |
| 実施体制 | |

- 〔注〕 1 審査の対象となるため、できるだけ具体的に分かりやすく記載してください。
- 2 必要な項目が記載されていれば、任意の様式（A4サイズ）で作成していただいて差し支えありません。
- 3 必要に応じて、事業計画内容を説明する補足資料を添付してください。（5～10分程度の動画の提出も可能です）

「みんなで選ぶ 北播磨PRマテリアル総選挙」業務委託 仕様書

1 業務名

みんなで選ぶ 北播磨PRマテリアル総選挙 業務委託

2 業務の目的

兵庫県西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町（以下、「北播磨地域」という。）の幅広い世代の住民が、地域を代表するものとしてイメージでき、地域内外にPRしていきたいと思える地域資源（風景、自然、建造物、伝統文化等）を表現した広報用資材（以下、「マテリアル」という。）を投票により決定し、その資材を兵庫県北播磨県民局（以下、「県民局」という。）において各種情報発信の際に活用することで、住民のふるさと意識を醸成するとともに、地域外の人々の北播磨地域に対する関心を高める。

3 業務期間

契約締結日から令和6年1月31日まで

4 提案上限額

900,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

5 業務概要

「北播磨PRマテリアル総選挙管理委員会（以下、「選挙管理委員会」という。）」として、北播磨地域をPRするマテリアルを一般公募し、応募のあった作品の中から、北播磨地域のイメージを最も効果的に表現した作品を決定する企画を実施する。

(1) 募集するマテリアル

兵庫県北播磨地域をイメージする広報用資材

※選挙管理委員会により決定されたマテリアルは、今後、北播磨県民局等で活用を検討しています。そのため、どのように活用してほしいかを検討し、適切なマテリアルを募集してください。

(2) マテリアルの規定等について

ア 応募規定

募集するマテリアルは、応募者の自作未発表の作品とし、表現方法は自由とする。

また、応募者は応募作品に関して、知的財産権など第三者の権利を侵害するものでないことを保証するものとする。第三者の知的財産権を侵害する疑いのある作品については、審査結果後であっても入賞を取り消すことがある。

イ 応募上の注意点

(ア) 応募作品の著作権は応募者に帰属します。

- (イ) 入賞作品の著作権、使用权、その他一切の権利（以下「著作権等」）は、県民局に帰属し、県民局は北播磨の魅力発信のため、無償で県のホームページや広報誌といった県の広報媒体等に利用する権利を永久に有するものとする。（県民局が適当と認める団体等においても使用することがある）
- (ウ) 入賞作品の使用の際、県民局において、加筆・修正を施すことができるものとする。その際には当該入賞作品の応募者へ確認をとることとする。

ウ その他の留意事項

- (ア) 応募作品の中に第三者が著作権・肖像権等の権利を有している著作物等を使用していない等、著作権・肖像権等の問題が生じないよう十分注意し、生じた場合は応募者の責任において処理すること。県民局および選挙管理委員会は責任を負わない。

また、盗作、模写、自作でない作品又は発表済みの作品とみなされた場合や、申込事項に虚偽が発覚した場合は、入賞発表後であっても、入賞を取り消すこととし、取消に伴い発生した費用の一切について、応募者の負担とする。

- (イ) 応募にあたって提供された個人情報については、本募集事業の実施に関わる事項以外には使用しない。なお、入賞作品の応募者（グループ等での応募の場合は代表者）の氏名・グループまたは法人名、住所（市町村）については、公表する場合がある。
- (ウ) 応募の時点で、作品応募に関する各規定に記載の事項に同意したものとみなす。
- (エ) 応募作品は返却しない。また、作品の応募にかかる費用は、すべて応募者の負担とする。

エ 賞及び賞金

選挙管理委員会において、応募作品の中から賞を決定する。なお、入賞者への賞状および副賞は、県民局において授与する。

6 著作権

本業務により製作される成果物の所有権、著作権、肖像権等一式は県民局に帰属するものとする。

7 留意事項

業務の遂行状況について随時県民局に報告を行うなど、連絡を密に行うこと。

また、この仕様書に定めのない事項については、県民局と受託事業者が協議のうえ定める。仕様に関する疑義についても同様とする。

8 実績報告書・成果物の提出

- (1) 本業務に関わる実績報告書（実施概要、実績、効果、実施の際の記録写真、投票結果及び分析）
- (2) その他当該業務において作成した広報物等一式

「みんなで選ぶ 北播磨PRマテリアル総選挙」及び 「北播磨PRマテリアル総選挙管理委員会」 業務（概要版）

業務目的

兵庫県西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町（以下、「北播磨地域」という。）の幅広い世代の住民が、地域を代表するものとしてイメージでき、かつ、地域内外にPRしていきたいと思える地域資源（風景、自然、建造物、伝統文化等）を表現した広報用資材（以下、「マテリアル」という。）を投票により決定し、その資材を兵庫県北播磨県民局（以下、「県民局」という。）において各種情報発信の際に活用することで、住民のふるさと意識を醸成するとともに、地域外の人々の北播磨地域に対する関心を高めることを目的としています。

業務の概要

① 「北播磨PRマテリアル総選挙管理委員会」として、北播磨地域を代表する地域資源を表現したマテリアルの作品募集及び地域住民の投票による優秀作品選出に係る事業を実施していただける大学生等の団体を募集します。

なお、採択団体は、作品募集及び投票について話題性のある効果的な手法を企画提案いただき、コンペ方式で決定します。

② 県民局はコンペで採択した団体に事業を委託します。受託団体は、企画提案いただいた手法により、マテリアルの作品公募を行っていただきます。

さらに、応募のあったマテリアル作品について、地域住民による投票を実施し、優秀作品を選出していただきます。

「北播磨PRマテリアル総選挙管理委員会」の業務委託について

1 委託期間

委託契約を締結した日から令和6年1月31日まで。

業務進行スケジュールの例

- ・令和5年7月中旬～10月下旬：マテリアル作品の募集
- ・令和5年11月上旬～12月上旬：応募のあったマテリアル作品に対する投票
- ・令和5年12月上旬～12月下旬：入賞作品の決定（県民局へ画像データの提出）
県民局において入賞作品の活用開始
- ・令和6年1月19日（金）まで：さらなるマテリアルの活用方法の考察
- ・令和6年1月末まで：選挙管理委員会業務の完了

2 委託金額

900千円

委託金額には、旅費、マテリアル公募にあたってのチラシ印刷代や募集広告出稿代、投票会場使用料、郵送料等を含みます。

3 委託先の決定方法

公募型企画提案コンペを実施して決定。（作品募集及び投票について話題性のある効果的な手法を検討のうえ、企画書を作成し、県民局に提出いただきます。コンペ方式による審査を行い、最も優れた手法を提案いただいた団体を採択します。）

4 コンペに応募できる団体

兵庫県内に所在地のある大学（専攻科、別科及び大学院含む。）、短期大学（専攻科、別科を含む。）、専門学校、高等専門学校（第4学年、第5学年及び専攻科に限る）に在学している者で構成された団体。

※ 団体は、研究室やゼミ単位に限らず、サークルや任意の団体でも可。

「みんなで選ぶ 北播磨PRマテリアル総選挙」の実施について

1 募集するマテリアルの規格

選挙管理委員会において決定されたマテリアルは、今後、北播磨県民局等において活用を予定しています。そのため、どのように活用してほしいかを検討し、適切なマテリアルを募集してください。マテリアルの規格は以下のとおりです。

- ・ 北播磨地域を代表するものとしてイメージでき、かつ、地域内外にPRしたいと思う地域資源を表現した作品。
- ・ 自作・未発表の作品とし、表現方法等は自由。

2 選考・決定方法

北播磨地域に在住・在学・在勤の幅広い世代の者を対象にした投票方式で決定してください。

3 優秀作品に対する賞及び賞金

投票結果に基づき、選挙管理委員会において、賞を決定してください。
なお、入賞者への賞状および副賞の贈呈は、県民局において行います。

【担当・問い合わせ先】

兵庫県北播磨県民局県民交流室県民・商工観光課（県民担当）
〒673-1431 加東市社字西柿1075-2 兵庫県社総合庁舎別館3階
TEL：0795-42-9346 FAX：0795-42-7535
E-mail：kharimakem@pref.hyogo.lg.jp

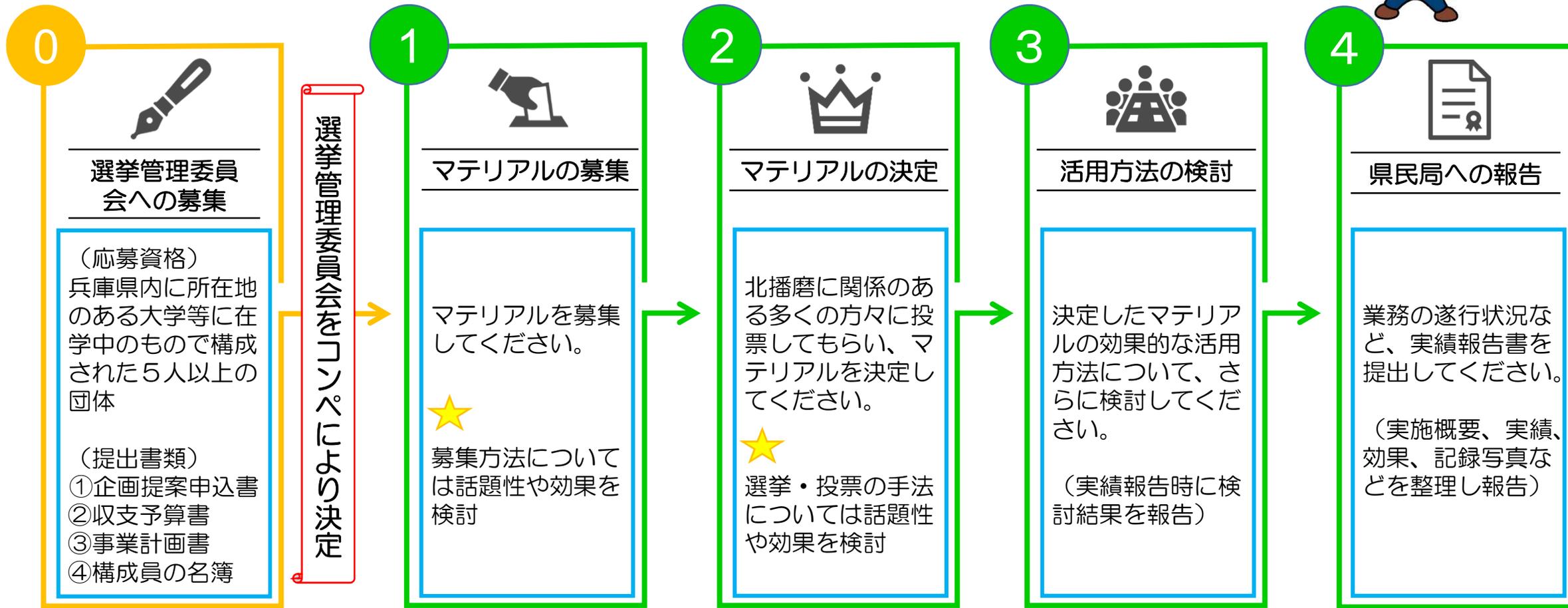
北播磨PRマテリアル総選挙管理委員会 大募集！

北播磨ってどんなイメージ？



【北播磨県民局の取組に参加してみませんか？】

北播磨のイメージを表した作品を集め、地域の方の投票で決定する、イメージコンテストの運営をしてみませんか。



※マテリアルとは、北播磨地域をイメージする広報用資材(絵画、写真、イラスト等)のことです。



令和5年度 「北播磨PRマテリアル総選挙 管理委員会」のご案内

大募集！



「みんなで選ぶ 北播磨PRマテリアル総選挙」と題して、兵庫県北播磨地域をイメージする広報用資材(マテリアル)を募集し、決定したマテリアルの活用を予定しています。

このマテリアルの募集や決定をする「北播磨PRマテリアル総選挙 選挙管理委員会」の運営を担ってくれる、兵庫県内の大学生・専門学校生の皆さんで構成された団体を募集します！

募集期間

令和5年4月25日(火)

～ 令和5年5月31日(水)



詳しくはこちら



【問い合わせ先】

兵庫県北播磨県民局県民交流室県民・商工観光課(県民担当)

〒673-1431 加東市社字西柿 1075-2

TEL: 0795-42-9516 FAX: 0795-42-7535

1. 北播磨 PR マテリアル総選挙の目的

兵庫県西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町（以下、「北播磨地域」という。）の幅広い世代の住民が、地域を代表するものとしてイメージでき、かつ、地域内外にPRしていきたいと思える地域資源（風景、自然、建造物、伝統文化等）を表現した広報用資材（以下、「マテリアル」という。）を投票により決定し、その資材を兵庫県北播磨県民局において各種情報発信の際に活用することで、住民のふるさと意識を醸成するとともに、地域外の人々の北播磨地域に対する関心を高めることを目的としています。



2. 北播磨 PR マテリアル総選挙の概要

★「北播磨 PR マテリアル総選挙 選挙管理委員会」（以下、「選挙管理委員会」とする）には、以下の①、②の選挙業務を担当していただきます。

① マテリアルの作品募集

選挙管理委員会により決定されたマテリアルは、今後、北播磨県民局等で活用を予定しています。そのため、どのように活用してほしいかを検討し、適切なマテリアルを募集してください。

募集するマテリアルの規格

- ・ 北播磨地域を代表するものとしてイメージでき、かつ、地域内外にPRしたいと思う地域資源を表現した作品。
- ・ 自作・未発表の作品とし、表現方法等は自由。

② 応募作品のなかから「マテリアル」を決定

(1) マテリアルの決定方法

北播磨地域に在住・在学・在勤の幅広い世代の者を対象にした投票方式で決定してください。

(2) 優秀作品に対する賞及び賞金

投票結果に基づき、選挙管理委員会において、マテリアルを決定してください。（入賞者への賞状および副賞の贈呈は、県民局において行います。）

(3) 更なる活用方法の検討

投票において決定したマテリアルの更なる活用方法がないか、効果的な使用方法についてさらに検討してください。

北播磨PRマテリアル総選挙管理委員会について

3. 業務委託について

★詳しくは募集要項の「2 業務内容」、「4 応募資格」をご覧ください。

1 選挙管理委員会に応募できる団体

兵庫県内に所在地のある大学(専攻科、別科及び大学院含む。)、短期大学(専攻科、別科を含む。)、専門学校、高等専門学校(第4学年、第5学年及び専攻科に限る)に在学している者等で構成された団体。(団体は、研究室やゼミ単位に限らず、サークルや任意の団体でも可。)

2 団体(委託先)の決定方法

公募型企画提案コンペを実施して決定。(県民局における活用方法、作品募集及び投票について話題性のある効果的な手法を検討のうえ、企画書を作成し、県民局に提出いただきます。コンペ方式による審査を行い、最も優れた手法を提案いただいた団体を採択します。)

3 委託期間

委託契約を締結した日から令和6年1月31日(水)まで。

4 委託金額

900千円。

委託金額には、旅費、マテリアル公募にあたってのチラシ印刷代や募集広告出稿代、投票会場使用料、郵送料等を含みます。

4. コンペへの応募手続について

★詳しくは募集要項の「5 応募手続」をご覧ください。

1 提出書類

- (1) 企画提案申込書
- (2) 収支予算書
- (3) 事業計画書
- (4) 構成員の名簿

2 応募期間

令和5年5月31日（金）17時必着

3 提出方法

持参、郵送または電子メールとする

なお、郵送トラブルや電子メールの送受信にかかるトラブル等を回避するため、郵送および電子メールで提出する場合は、書類の発送時または電子メールの送信時に電話で兵庫県北播磨県民局県民交流室 県民・商工観光課（県民担当）へ連絡の上、上記提出期日までに到着するように提出すること。

5. スケジュールについて

① 「選挙管理委員会」の決定まで

| 期 日 | 内 容 |
|--------------|-------------|
| 令和5年4月25日(火) | 募集開始 |
| 5月17日(水)17時 | 質問締切 |
| 5月24日(水)まで | 質問回答 |
| 5月31日(水)17時 | 募集締切 |
| 6月中旬～下旬 | プレゼンテーション審査 |
| 6月下旬～7月上旬 | 選定結果通知、契約締結 |

② 総選挙の実施期間

| 期 日 | 内 容 |
|----------------|-------------------------------------------|
| 7月上旬～10月下旬 | 受託団体によるマテリアルの募集 |
| 11月上旬～12月上旬 | 応募のあったマテリアルへの投票 |
| 12月上旬～12月中旬 | 入賞作品の決定（県民局へ画像データの提出） 県民局において入賞作品の活用開始 |
| 令和6年1月19日(金)まで | 更なるマテリアルの活用方法の考察 |
| 1月31日(水) | 委託業務完了 |